

令和7年7月23日

愛知県自動車車体整備協同組合  
理事・支部長・相談役 各位

愛知県自動車車体整備協同組合  
理事長 平岩 晃一

第190回理事会並びに令和7年度第1回支部長会合同会議議事録

過日、開催しました標記合同会議について下記のとおり報告します。

記

1. 召集年月日：令和7年6月18日
2. 開催日時：令和7年7月11日(金) 13時30分～午後16時00分
3. 開催場所：愛知県自動車会館5階 第1会議室
4. 理事定数：17名
5. 出席理事：別紙名簿のとおり 13名（定款第45条により成立）  
出席支部長：別紙名簿のとおり 8名（内、理事兼任1名）
6. 議事の経過要領及び議案の議決の結果  
専務理事の司会により13時30分開会。  
議題の審議に入る前に入会希望の賛助会員より、自己紹介、事業内容の説明及びメリットなど組合員へのプレゼンを行った。  
その後、理事長が議長となって議案の審議に入った。

○理事長挨拶

本日はお忙しい中、また、暑い中にもかかわらず、この理事会・支部長会合同会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

平素は組合の活動に格別のご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今回の会議は、総会后初めて理事・支部長が顔合わせをし、今年度の活動状況の確認や私が日車協連などから入手した情報をお伝えし、今後どのように組合活動に生かしていくかなど検討し、意見などお伺いするとともに、今度は愛車協の意見として日車協連へ上申したいと考えています。

本日は、合同会議の後に賛助会員との懇談会もあることから、限られた時間を有効に活用し有意義な会議にしたいと思っておりますので、円滑な会議の進行にご協力よろしくお願いたします

○議 題：

「審議事項」

1. 新会員の入会について

専務理事より、次の組合員及び賛助会員加入の審議依頼があった組合員

- ・会社名：ついんず（岡崎支部）
- ・代表者：鈴木 悠生
- ・所在地：〒444-0933 愛知県岡崎市渡町能光前3-2
- ・TEL：0564-64-2522      ・FAX：0564-64-2523
- ・主な事業内容：自動車の钣金塗装

賛助会員

- ・会社名：アジアあんしんサポート株式会社
- ・代表取締役：泉野 民比古
- ・所在地：名古屋市緑区浦里三丁目2-15番地2
- ・TEL：052-626-5348      ・FAX：052-626-5349
- ・主な事業内容：人事派遣業、有料職業紹介業 等

以上、新規入会について各位に諮ったところ理事及び出席者総数においても拍手多数により承認した。

2. 来年度の通常総会の日程及び場所について

専務理事より、来年度の通常総会の日程及び場所について、次のとおり審議依頼があった

- ・場所：愛知県自動車会館5階
- ・住所：〒468-8558 愛知県名古屋市昭和区滝子町30番16号
- ・令和8年5月27日（水）午後（過去例年14時から）
- ・懇親会は実施しない予定

以上について、各位に諮ったところ理事及び出席者総数においても拍手多数により承認した。

「報告事項」

1. 令和7年度の活動計画（案）について

専務理事より、令和7年度の活動計画（案）について、各支部、部会等から報告を受けたものについては記載し、報告がなかったところについては昨年度と同様の予定を記載しまとめた旨報告があった。

2. 各支部の現状について

各支部から年間計画の他、支部会等はいつも決まった組合員しか参加せず、一度も参加しない組合員がいる状態であったり、モチベーションが上がるような議題がないなど活動が難しい状況がある支部、一方では多数の組合員が参加し積極的に勉強会、食事会や旅行会など計画・開催し活発に活動している支部などの現状報告があった。

### 3. 日車協連第44回通常総会の報告について

平岩理事長から、日車協連第44回通常総会の第5号議案に関して次のとおり説明があった。

- ・ご存知のとおり日車協連と損保会社4社との団体協約が揃った。単価は確実に上がってきている。今回の単価は最低金額であり、これを基に各組合員が損保会社と話し合いをしてそれぞれ単価を決めていただくこととなる。
- ・主観的ではあるが2、3年後には1万円台になっていく、そうなれば整備士の給料を上げることができ、地位向上と業界の発展に繋がっていく。
- ・車体整備業界には振興会のような白書がなく、今後損保会社と交渉していくうえで元となる指標を明確にしていく必要がある。
- ・国土交通省は近々、作業時間の調査をTUF（テュフ）に依頼するという情報がある。おそらく、TUFからは日車協連に依頼が来ると考えており、そうなった場合、委員会等から各県単組へ依頼があり我々も色々協力していく必要がある。
- ・自動車整備振興会とも連携を図りコンプライアンスチェックシートなど国交省のガイドラインを意識していくことが重要。
- ・今回の話は、先日の見積もり勉強会など、私が参加した支部会などではすでにお話しさせていただいたところ。他の支部でもなるべくお邪魔させていただき、意見を聞かせていただき、中部の意見として集約したものを日車協連の理事会へ反映したいと考えている。
- ・この会議終了後は各支部においても支部会等開いていただき、組合員の方々に周知していただきたい。
- ・とりあえず、愛車協からはこの資料を明日以降、組合員あてメール等で送信いたします。
- ・封印の取り扱い拡大について、ほぼ決定と言われていたが問題が発覚し保留状態となっている。今のところ白紙状態である。

中川支部長→今回の損保会社との団体交渉の結果については、支部長から説明ということではなく、愛車協として説明するべきと考える。

平岩理事長→支部会等お邪魔できるときはお話しさせていただく。  
明日以降、組合員へ一斉メールするので、とりあえず支部長から組合員へ説明願いたい。

### 4. 令和7年度前期巡回健診について

専務理事から別紙「令和7年度前期【一般・有機溶剤等検診日程・会場】」を説明し、受付は本日までのため注意喚起を行った。

## 5. その他

長谷川副理事長より、別紙「リサイクル部品一括問合せシステム」について、岐阜車体協の取り組みを参考にたたき台を作成したので、その概要とシステムの流れについて説明を行うとともに、この後の賛助会員との懇談会において、中古パーツを扱う賛助会員あてに、少し話をする旨報告があった。

中川支部長→問合せ先、発注先と支払先について再確認

長谷川副理事長→問合せ、発注は組合員と賛助会員、愛車協から請求書が送付されるので愛車協へ支払い、愛車協がまとめて賛助会員へ振込むという流れの説明を行った。

※ 以上で予定していた議事すべてが終了したので、15時20分に閉会した。